

# 令和3年度事業報告書概要（船舶給水施設）

指定管理者：東京港埠頭株式会社

<b>1 管理状況</b>
<b>○ 適切な管理の履行</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 着実なサービスの提供 東京2020大会によるオーダー増などにも適切に対応し、着実に事業を遂行することが出来た。</li><li>・ 人材育成の取組 4件の研修を適宜実施・受講し、対応力等の向上を行った。</li><li>・ 施設の維持管理、補修、修繕等 都所有の給水作業に必要な資器材について、必要な更新を積極的に実施するとともに、日常的な補修にとどまらず、大井の船舶給水基地の台船の柵の補修や、既存照明のLED化や増設を進めるなど、作業の安全性・効率性の向上を図った。</li><li>・ 施設の清掃等 安全、安心な清水の提供を実施するため、貯水槽の清掃、水質検査、検査成績表、残留塩素確認等を実施。</li></ul>
<b>○ 安全性の確保</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 防災・防犯体制強化に向けた取組 給水中の不測の事態に対応するため、給水船にAEDを新たに設置した。</li><li>・ 緊急時の対応力強化に向けた取組 訓練自体はコロナ禍で中止になったが、船舶給水船が参加する消防庁震災訓練の準備段階における関係者調整や実地確認を通じて、接岸時や給水作業時における課題の把握と対応策の検討を行い、緊急時における対応力の強化を図った。</li></ul>
<b>○ 法令等の遵守</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 研修の実施（再掲） コンプライアンス等研修を実施。</li><li>・ 情報事故防止 情報事故への対応を強化：ネットワークシステムのクラウド化により情報セキュリティ対策を強化。</li></ul>

## 2 事業効果

### ○ 事業の取組

#### ・ 利用促進への取組

給水作業の動画を作成して指定管理者HP等で公表するなど、船舶給水事業のPRに努めた。

#### ・ 利用者サービス向上に向けた取組

安心して給水を受けてもらえるよう、直結給水以外の給水を行っている施設(タンク経由、運搬船経由)において、水質検査の情報をHPにて公開

#### ・ 365日24時間給水の実践

土、日、祝日及び深夜、早朝の受付電話転送サービスにてオーダー等に随時対応を行った。

### ○ 利用の状況

・ 岸壁給水(セルフ除く) 件数：203件、給水量：18,003m<sup>3</sup>

・ 岸壁給水(セルフ) 給水量：28,954m<sup>3</sup>

・ 運搬給水 件数：224件、給水量：19,922m<sup>3</sup>

### ○ 利用者の反応

#### ・ アンケートの実施

「大変助かっている」、「満足している」などの声をいただくなど、高い顧客満足度を得ている。

#### ・ OJT等の実施

問い合わせ、要望等については、どのスタッフが対応しても同じ回答が出来るよう、引き続きOJTやスタッフミーティングで共通認識を図っている。

### ○ 行政目的の達成

#### ・ 着実なサービスの提供（再掲）

東京2020大会によるオーダー増などにも適切に対応し、着実に事業を遂行することが出来た。

#### ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取組

- ①作業時のマスク、保護メガネの着用
- ②給水船内等密接する空間の外気による換気
- ③船舶給水船、職員詰所などの除菌、清掃
- ④出勤時の職員の体調管理の徹底
- ⑤「3密」対策として時差通勤及びテレワークの実施

## 3 収支状況（単位：千円）

項目		金額（税込）
収入	指定管理料	116,210
支出	管理運営費	99,759
収支差		16,451